家畜衛生だより

令和2年10月発行 最上家畜保健衛生所 最上地域家畜畜産物衛生指導協会 TEL:29-1357 FAX:23-2944

豚熱ワクチン接種後は 以下の点にご注意ください!

①飼養衛生管理基準の遵守



- ♣ 野生動物侵入防止対策(防護柵等)
- 📤 人、車等による病原体侵入防止措置
- ♣ 異常豚の早期発見、早期通報の徹底

ワクチン接種済み 農場でも豚熱が発 生しています 衛生管理の徹底、継 続に心がけてくだ さい

2出荷制限

▶ 豚熱ワクチンの接種後20日以内の豚は出荷できません

377千ン接種豚台帳の作成・記録

★ 接種対象豚等のすべてについて、出生日、生産農場、導入農場、導入日、出荷日、出荷先、豚熱ワクチン接種歴を記録してください

4移動の管理

- **♣ 原則、接種区域内の農場や施設へのみ移動可能**
- と畜場や他の農場へ移動する際には、 接種豚全頭への標識(赤またはピンク のスプレーで「V」字に塗装)が義務 付けられています



~~~ご不明な点は下記までお問い合わせください~~~ 最上家畜保健衛生所 電話 0233-29-1357 (休日・夜間も対応しています)